様式1

鶴見区　7月分

公開請求の内容及び処理状況

請求日	決定日	公文書の件名	決定内容	非公開事由（7条該当号）	担当局	担当
令和8年7月8日	令和8年7月22日	令和8年7月2日に(株）ブレインファームを相手方として契約した「令和８年度区民アンケート調査業務委託」に関して、 この区民アンケートの実施目的は令和 6 年度から変更になっており、「指標の測定」から「施策、事業の見直しや改善に繋げる」となっています。この目的は今年度分も同じであると思われます。 2. 本調査の実施目的である「施策、事業の見直しや改善に繋げる」ことに関して、回収率が 30%程度にとどまる（男女間・年齢層間等に回答率の偏りがある）本調査の結果が、各区における施策や事業の「見直しや改善」の客観的かつ合理的な判断根拠として有効に機能・活用し得ると、市民局（または各区役所）において検討・確認したことが分かる一切の文書。 3. 今年度分の実施目的が2.のとおりではない場合は、今年度実施分の実施目的が達成されるとする根拠が分かる文書。 4. 「令和８年度区民アンケート調査」の実施にあたり、本事業そのものの妥当性、有効性、および目的達成可能性について、実施機関（市民局、区長会議または各区役所）において検証、審議、検討、または確認を行ったことが分かる起案文書、復命書、会議録、打合せメモ、電子メール等を含む一切の文書（※前年踏襲として特段の新規検討を行っていない場合は、今年度予算を要求・編成するプロセスにおいて、本事業の有効性や継続の妥当性を評価・判断したことが分かる一切の文書）。 ※なお、ここで言う目的は、事業の目的であり、「アンケートを実施する」などの契約の目的ではありません。あくまで委託料以外の費用も含めた、事業の実施費用を支出する目的です。 また、過去の区民アンケートに対する情報公開において、審査会から「対象文書ではない」とされている区長会議資料などを誤って特定することのないようにしてください （鶴見区役所所管分）	不存在	号	鶴見区役所	総務課（総務）
令和8年7月15日	令和8年7月29日	令和3年度から令和7年度までにおける、税務当局（国税当局・地方税当局）からの前号の逆引き照会の処理実績（請求機関の別及び件数）が分かる文書。（鶴見区役所所管分）	不存在	号	鶴見区役所	窓口サービス課（住民情報）